

令和 6 年 6 月 21 日現在

機関番号：34315

研究種目：基盤研究(B)（一般）

研究期間：2020～2023

課題番号：20H01427

研究課題名（和文）「持続可能な開発」概念が国際法に及ぼす法的効果—SDGsを素材として

研究課題名（英文）The Legal Effects of the Concept of Sustainable Development on International Law - SDGs as a Case study

研究代表者

西村 智朗（Nishimura, Tomoaki）

立命館大学・国際関係学部・教授

研究者番号：70283512

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 13,300,000円

研究成果の概要（和文）：当初4年間の計画で開始した本研究は、新型コロナウイルス感染症による行動規制や研究施設の使用制限等により、途中で進捗が遅れが生じたが、持続可能な開発目標（SDGs）の中で国際法（具体的には人権、環境、経済協力等の条約）が果たす役割についての現状と課題について明らかにすることができた。

特に、人権と環境、人権と経済の両分野を繋ぐためにSDGsが積極的に活用されていることを確認できた。他方で、SDGsの実現が危ぶまれている中で、法的拘束力のある国際条約がSDGsの実現を促す積極的な効果をもたらすには至っていない現状も明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究により、国連および加盟国にとどまらず、企業や自治体など多くのステイクホルダーが関心を持っているSDGsの実現に向けた国際法の役割について明らかにすることができた。特に法的拘束力のない「ソフト・ロー」であるSDGsと法的拘束力のある「ハード・ロー」としての国際条約の有機的な関係を確認できたことは、今後その公表を進めていくことで社会的意義も見出すことができる。併せて、国際法の分断化（フラグメンテーション）に対する対応として、SDGsに見られる多層的かつ社会的認知度の高い規範が、国際法の統合に果たす可能性についても重要な示唆を得ることができた。

研究成果の概要（英文）：The study was initially planned to run for four years, but although there were delays in progress along the way due to restrictions on behaviour and the use of research facilities due to the new coronavirus infection, the current situation and challenges regarding the role of international law (specifically treaties on human rights, environment, economic cooperation, etc.) in the sustainable development goals (SDGs) The study was able to shed light on the following issues.

In particular, it was possible to confirm that the SDGs are actively used to link both human rights and the environment, and human rights and the economy. On the other hand, it also became clear that, with the realisation of the SDGs in jeopardy, legally binding international treaties have yet to have a positive effect in promoting the realisation of the SDGs.

研究分野：国際法

キーワード：持続可能な開発 SDGs 国際法の統合 国際法の分断化

様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 本研究の着想は、研究代表者が、2018年度の世界法学会研究大会で、統一テーマ「持続可能な発展と世界法」に繋がる「持続可能な発展概念の拡張と国際環境法」について報告を行ったことにある。この報告を準備するに当たり、2015年に採択されたSDGsが国際法上の規範形成にも大きな影響を与えることを確信した。

(2) 他方で、この課題は、研究代表者の専門分野である国際環境法の範疇を大きく超えるため、共同研究を組織する必要性を認識した。そこで、研究代表者が代表を務めた科学研究費助成・基盤研究(B)「名古屋議定書における人権、経済及び他の協定との相互連関 - 京都議定書との比較研究」での共同研究の経験を活かしつつ、これを拡大発展させる研究計画を構想した。上記研究では、名古屋議定書を研究素材とし、気候変動条約の実施協定(京都議定書及びパリ協定)を比較対象としながら、多数国間環境協定の中で経済法や人権法との調整をどのように行っているかを分析したが、そこでは特に経済法との間の「相互補完性」原則を確認したほか、少数人民の保護などの人権規範の確認といった新しい現象を認識することができた。また、多数国間環境協定の相互連関を強化する上で「持続可能な開発」概念が、環境、経済、人権を有機的に繋ぐ概念として重要な意味を持つことを確認することができた。また、研究計画を検討する中で、同概念が、環境保全と経済開発を調和させる概念から、人権伸長を含む社会開発を包含する概念へと深化している現状について、本格的に研究する必要性をメンバーの中で共有した。

2. 研究の目的

(1) 「将来世代のニーズを満たしつつ、現代世代のニーズを満たす開発」(*Our Common Future*, p.8)と定義される持続可能な開発概念は、いくつかの国際判例からも確認できるように、この30年間に国際法(特に国際環境法)規範としての地位を確立している。他方で、同概念の内容は、その対象の拡大傾向により、抽象的性質を克服できておらず、同概念の法的機能の解明は、この研究の重要な目的である。

(2) SDGsは、2015年までの目標であるミレニアム開発目標(Millennium Development Goals: MDGs)を引き継ぐ国連の新たな行動目標であるが、国際法学からアプローチした研究は、国内ではまだ開始されておらず、このテーマの社会的関心の高さに鑑みれば、本格的な研究の始動が急務といえる。また、持続可能な開発概念は、国際環境法のみならず、国際人権法や国際経済法の諸条約にも大きなインパクトを与えており、相互関係を正確に把握しつつ、概念と条約実行の関係を総合的に検討しなければならない。本研究は、これまで個別分野からのアプローチが主流だった持続可能な開発概念に対して、共同研究として多角的に取り組むという点でこれまでにない研究計画であり、精度の高い研究成果が期待できる。さらにSDGsの関心が企業や市民にも及んでいることから、学術研究の社会還元という意味でもこの研究に取り組む積極的意義を見出すことができる。

3. 研究の方法

(1) 研究代表者および研究分担者のそれぞれの担当について、関連する一次資料及び研究文献の収集、並びにその分析が基本的な作業である。必要に応じて、国連の専門機関、及びNGOや企業の報告書などを参照した。そして、各自の研究成果を研究会で議論し、知見を共有した。またそれぞれの研究成果の精度を高めるために、各研究者が、1年目(2020年度)と3年目(2022年度)にこれまでの在外研究などの経験や所属機関のネットワークを活用し、海外での研究動向を調査し、必要な専門的知見と情報を入手することを計画したが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、研究期間前半期(2020~2021年度)は、実施できなかった。

(2) これまで研究代表者を中心に共同研究を行ってきた韓国の高麗大学の研究チーム(代表: Nohyoung Park 教授)と研究報告会(韓国・ソウル)を行い、アジアでのSDGsに関する関心と研究動向の現状を共有することで、途中経過の国際的な位置づけを確認する予定だったが、これも新型コロナウイルス感染症の拡大により、最終年度の2023年度のみ実施した。

(3) これらの研究成果については、研究代表者及び研究分担者が、学会および研究会での報告や、それぞれの所属機関の紀要および学会誌に論文を発表する、または書籍として刊行することで学術的な評価を仰いだ。

4. 研究成果

(1) 当初4年間の計画で開始した本研究は、新型コロナウイルス感染症による行動規制や研究施設の使用制限等により、途中で進捗が遅れが生じたが、持続可能な開発目標(SDGs)の中で国際法(具体的には人権、環境、経済協力等の条約)が果たす役割についての現状と課題について

明らかにすることができた。

(2) 研究初年度(2020年度)は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、国内外の学会や会議などが中止および移動禁止となり、研究活動に大きな悪影響をきたした。そのため、2020年度は、研究分担者がそれぞれ、自分の担当の分野に関する文献の収集をおこなうと共に、一部の研究者については、研究費を2022年度まで繰り越して、必要な国内外の出張をおこなって、研究活動を継続した。その結果、研究1年目の研究計画として、SDGsの現状把握を中心とした研究活動を開始し、研究代表者および研究分担者の専門毎に、SDGsの17の目標ならびにそれぞれのターゲットおよび指標と既存の国際法との関係を抽出することについては、2022年度までに概ね成功した。また、2015年の国連総会決議「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」だけでなく、1992年のリオ会議から2012年のリオ+20会議までの関連会議の成果文書、SDGsの前進であるミレニアム開発目標などを研究素材として、これらの文書から国際法、特に多数国間条約や関連国際機関の法機能を確認する作業については、資料収集の段階まで進めることができた。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う行動制限のため、2020年度および2021年度に実施できなかった国内外の学会や研究会、条約の締約国会議および国際機関会議の参加については、2022年度に一部再開することができた。

(3) 研究2年目(2021年度)も新型コロナウイルス感染症拡大に伴う研究活動の制約が継続したが、SDGsの17の目標を、環境分野(西村、高村) 経済分野(松井、浜田) 人権分野(徳川、松本(小坂田)) 海洋(加々美)に分類し、それぞれの目標に関連する国際法について、特に多数国間条約の現状に関する成果文書や先行業績の収集を行い、研究活動の共有や調整は、電子メールやオンライン会議で補った。その結果、研究2年目の研究計画として、SDGsが国際条約およびその制度に与える影響についての分析について、特に環境と人権の分野において、締約国会議や人権機関の決議の中で、SDGsの言及が増加していることを確認した。また経済分野においては、各国の政策や企業活動(ESGなど)といった実務レベルでSDGsを積極的に評価する現状を同定した。

その上で、多数国間条約の制度の中で、SDGsの実現を認識することにより、持続可能な開発(sustainable development)の特徴である「人権、環境、経済の統合概念」が与える影響の重要性を研究グループ内で共有することができた。他方で、現代国際法の課題である国際法の断片化(fragmentation)について、SDGsが積極的な効果を発揮しているかについては、更に詳細な検証が必要であるという理解を確認した。

併せて、新型コロナウイルス感染症がSDGsの実現、具体的には2030年目標の達成に与える影響についても、検討する必要性があることも複数の研究分担者から指摘された。

(4) 研究期間3年目(2022年度)は、持続可能な開発(sustainable development)の3つの柱である「環境保護」「社会開発」「経済開発」の観点から、SDGsの目標、ターゲットおよび指標が、現行の国際法、特に多数国間条約の実施の中でどのような影響を与えているかについて、研究代表者および研究分担者が分担して、環境、経済、人権、海洋法といったそれぞれの分野の状況分析をおこなった。具体的には、各分野の国際条約に設置されている実施機関の報告書や締約国会議の決定検討素材とし、必要に応じて、各国およびステイクホルダー(NGOや企業)の報告書や活動記録なども活用して分析を行った。その結果、人権や経済の分野では、積極的にSDGsの目標に言及してその成果を検証する事例を確認することができた。

本年度のもう一つの研究計画として、SDGsの各目標相互間の関連性についての分析を行った。環境保護、経済発展、社会発展の3分野で各目標がどのように関連しているかについて資料収集および関連文献の検討を行った結果、各国の国内訴訟の中で、気候変動問題を人権侵害として取り扱う「気候変動訴訟」が急速に進展していることを確認した。他方で、上記3分野の間で抵触する事例については、充分確認することはできなかった。これについては次年度も分析を継続したい。

その他に、コロナ禍でこれまで行えなかった、海外の研究機関や国際会議での資料収集や情報交換も再開したが、研究代表者が新型コロナウイルス感染症による制約のため、予定していた気候変動条約締約国会議に参加できなかったため、1年間の繰越を申請した。

(5) 研究最終年度(2023年度)は、持続可能な開発目標(SDGs)と国際法に関する総括的研究をおこなった。SDGsの環境面の目標として挙げられる気候変動(目標14)や生物多様性(目標15)の課題に対する国際法の動向を調査した結果、いくつかの重要な傾向を確認することができた。まず、気候変動に関して、各国の国内裁判において、気候変動訴訟が活発化しており、その中で気候変動が人権問題として捉えられる傾向が顕著に見られた。これは、環境法と人権法の接合を示す重要な事例として注目される。また、気候変動や生物多様性などの問題において、少数人民に対する配慮の必要性が一般的に認識される。これは、環境法と人権法の融合が進んでいることを示す重要な兆候と言える。一方で、経済法と環境法については、従前より、GATT/WTOのレジーム下での衝突の可能性が指摘されている。特に、遺伝資源の利用と配分を規定する名古屋議定書とWIPOまたはWTOの議論が注目されていることを確認した。

これらの研究成果は、韓国・ソウルで開催されたシンポジウムで、高麗大学校および KRIBB の研究者と共有した。また、国連海洋法条約の下で採択された国家管轄権外区域の海洋生物多様性に関する実施協定の評価も含め、多様なレジームで立法される国際規範の統合と調和をはかる SDGs の役割が再確認された。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計29件（うち査読付論文 6件 / うち国際共著 1件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 Kanami Ishibashi, Yasue Mochizuki, Akiko Toi, Koichi Owase, Yuko Osakada, Noriko Okubo, and Marie Tomit	4. 巻 16
2. 論文標題 Domestic Social Structures that Contribute to the Realization of Sustainable Development: Perspectives from the State of Distributive Justice in Japan	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 ICCLP Publications	6. 最初と最後の頁 196-218
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小坂田裕子	4. 巻 59-2
2. 論文標題 ロシアによるウクライナ侵攻の北極圏先住民族への影響と今後の見通し	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 極地	6. 最初と最後の頁 23-26
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小坂田裕子	4. 巻 34
2. 論文標題 「先住民族の権利に関する国連宣言」とアイヌ施策推進法を巡る議論	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 国際人権	6. 最初と最後の頁 95-101
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Naohiro Nakamura and Yuko Osakada	4. 巻 -
2. 論文標題 Examining the effectiveness of the educational role of the permanent exhibition at the National Ainu Museum, Japan, using online user generated review	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 Diaspora, Indigenous, and Minority Education	6. 最初と最後の頁 1-14
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1080/15595692.2023.2298859	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 坂東雄介・小坂田裕子・安藤由香里	4. 巻 74-2・3
2. 論文標題 RAFIQ <在日難民との共生ネットワーク>に 聞く - 難民支援の実態に関するインタビュー調査 -	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 商学討究	6. 最初と最後の頁 137-170
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高村ゆかり	4. 巻 521
2. 論文標題 気候変動法とエネルギー法の交錯	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 法学教室	6. 最初と最後の頁 39-42
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高村ゆかり	4. 巻 26
2. 論文標題 カーボンニュートラルに向かう社会と法政策の変容	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 環境法政策学会誌	6. 最初と最後の頁 1-11
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 西村智朗	4. 巻 36-2
2. 論文標題 遺伝資源のデジタル配列情報に対する名古屋議定書の対応—科学技術の発展と多数国間環境協定の関係—	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 立命館国際研究	6. 最初と最後の頁 81-100
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小坂田裕子	4. 巻 69-3・4
2. 論文標題 自由権規約における自決権とマイノリティに属する者の関係の変化 - 先住民族の権利に焦点をあてて	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 大阪公立大学法学雑誌	6. 最初と最後の頁 152-170
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小坂田裕子	4. 巻 121-3
2. 論文標題 欧州人権裁判所による入管収容の合法性審査の発展と限界 自由権規約委員会との比較を通じて」	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 国際法外交雑誌	6. 最初と最後の頁 54-74
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Yuko Osakada	4. 巻 14-1
2. 論文標題 An Argument for Relying on Article 27 of the ICCPR in the Ainu Fishery Lawsuit: Potential Basis for the Ainu's Group Right to Fish Salmon	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 Golden Gate University Environmental Law Journal	6. 最初と最後の頁 53-68
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Yuko Osakada	4. 巻 13-1
2. 論文標題 From Victims to Contributors, A Human Rights Approach to Climate Change for the Indigenous Peoples of the Arctic	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 The Yearbook of Polar Law	6. 最初と最後の頁 16-38
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1163/22116427_013010003	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 浜田太郎	4. 巻 31
2. 論文標題 貿易と労働 - 貿易協定等における社会条項の多様化とその評価 -	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 日本国際経済法学会年報	6. 最初と最後の頁 17-40
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 浜田太郎	4. 巻 1580
2. 論文標題 自由貿易秩序における人権尊重のための規制の位置付けー強制労働をめぐる近年の動向を中心に	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 ジュリスト	6. 最初と最後の頁 21-26
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 加々美康彦	4. 巻 8・9
2. 論文標題 太平洋島嶼国と海洋境界の不確実性	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 太平洋諸島研究	6. 最初と最後の頁 1-35
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高村ゆかり	4. 巻 188
2. 論文標題 環境・SDGs 脱炭素化政策と気候変動関連情報・サステナビリティ情報開示への対応が鍵	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 会社法務A2Z	6. 最初と最後の頁 36-39
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高村ゆかり	4. 巻 52-1
2. 論文標題 1.5 目標をめざす世界と日本の課題 : COP26の成果と課題	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 環境と公害	6. 最初と最後の頁 36-40
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 西村智朗	4. 巻 491
2. 論文標題 遵守手続 (および履行確保手続) の意義	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 法学教室	6. 最初と最後の頁 41-45
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 西村智朗	4. 巻 -
2. 論文標題 領域管理責任ートレイル溶鉱所事件	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 国際法判例百選 (第3版)	6. 最初と最後の頁 54-55
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小坂田裕子	4. 巻 -
2. 論文標題 先住少数民族の権利ー二風谷ダム事件	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 国際法判例百選 (第3版)	6. 最初と最後の頁 106-107
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Yuko OSAKADA	4. 巻 25
2. 論文標題 An examination of arguments over the Ainu Policy Promotion Act of Japan based on the UN Declaration on the Rights of Indigenous Peoples	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 The International Journal of Human Rights	6. 最初と最後の頁 1053-1069
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小坂田裕子	4. 巻 216
2. 論文標題 自由権規約における移民と先住民族の共通性と異質性	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 部落解放研究	6. 最初と最後の頁 113-126
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小坂田裕子	4. 巻 128-10
2. 論文標題 COVID-19を理由とする国境封鎖とノン・ルフールマン原則	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 法学新報	6. 最初と最後の頁 171-184
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小坂田裕子	4. 巻 11
2. 論文標題 国際人権法から見た日本の難民行政の40年	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 難民研究ジャーナル	6. 最初と最後の頁 23-24
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小坂田裕子	4. 巻 12
2. 論文標題 博物館展示における先住民との協働 国立アイヌ民族博物館と国立アメリカ・インディアン博物館の比較	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 境界研究	6. 最初と最後の頁 93-106
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 浜田太郎	4. 巻 1995
2. 論文標題 EU韓国FTAにもとづく専門家パネル報告書の概要と意義 基本的ILO条約の普遍化と日本に対する示唆	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 労働法律旬報	6. 最初と最後の頁 52-59
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 北村泰三・村上正直・児玉晃一・宮崎真・高橋済・安藤由香里・坂東雄介・小坂田裕子	4. 巻 92
2. 論文標題 収容・送還に関する専門部会による提言の検討	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 56-77
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 濱田太郎	4. 巻 22
2. 論文標題 メガFTAとアメリカ第一主義の時代における日本の通商政策 - 国際経済法の立場から	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 国際商取引学会年報	6. 最初と最後の頁 77-91
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Taro HAMADA, Yoshinichi ISHIKAWA	4. 巻 11-1
2. 論文標題 Are Korea's Import Bans on Japanese Foods Based on Scientific Principles? Comments on Reports of the Panel and the Appellate Body on Korean Import Bans and Testing and Certification Requirements for Radionuclides (WT/DS495)	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 European Journal of Risk Regulation	6. 最初と最後の頁 155-176
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

〔学会発表〕 計15件 (うち招待講演 2件 / うち国際学会 10件)

1. 発表者名 Yuko Osakada
2. 発表標題 Pitfalls of the Green Shift: Challenges of the Arctic Indigenous Peoples
3. 学会等名 Cross-disciplinary International Seminar "Sustainable Development in the Arctic for Indigenous Peoples (国際学会)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 Kaito Suzuki and Yuko Osakada
2. 発表標題 The Meaning of the Distinction between Indigenous Peoples and Local Communities in International Environmental Law: Based on the ICC's Policy Paper
3. 学会等名 16th Polar Law Symposium (国際学会)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 小坂田裕子
2. 発表標題 『考えてみよう先住民と法』における学際的研究の意義と課題
3. 学会等名 国際人権法学会 (招待講演)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 Akihiro Matsui
2. 発表標題 How does the WIPO New Treaty Affect? - Patent Application and Genetic Resources-
3. 学会等名 US, Japan and Taiwan Patent Application and Litigation Trends Forum (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2024年

1. 発表者名 Yukari Takamura
2. 発表標題 ABS in corporate sustainability reporting
3. 学会等名 7th Korea-Japan Symposium on the Nagoya Protocol (国際学会)
4. 発表年 2024年

1. 発表者名 Tomoaki Nishimura
2. 発表標題 BBNJ Agreement and SDGs
3. 学会等名 7th Korea-Japan Symposium on the Nagoya Protocol (国際学会)
4. 発表年 2024年

1. 発表者名 Akihiro Matsui
2. 発表標題 Treatment of Genetic Resources at WIPO
3. 学会等名 7th Korea-Japan Symposium on the Nagoya Protocol (国際学会)
4. 発表年 2024年

1. 発表者名 Taro Hamada
2. 発表標題 Nagoya Protocol and WTO
3. 学会等名 7th Korea-Japan Symposium on the Nagoya Protocol (国際学会)
4. 発表年 2024年

1. 発表者名 Yuko Osakada on behalf of co-author, Kaito Suzuki
2. 発表標題 The meaning of possible distinction between Indigenous peoples and local communities
3. 学会等名 7th Korea-Japan Symposium on the Nagoya Protocol (国際学会)
4. 発表年 2024年

1. 発表者名 小坂田裕子
2. 発表標題 アイヌ施策推進法を巡る議論と「先住民族の権利に関する国連宣言」
3. 学会等名 人間文化研究機構グローバル地域研究事業 東ユーラシア研究プロジェクト2022 年度全体集会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 小坂田裕子
2. 発表標題 アイヌ施策推進法を巡る議論と「先住民族の権利に関する国連宣言」
3. 学会等名 国際人権法学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Yuko OSAKADA
2. 発表標題 An Argument for Relying on Article 27 of the ICCPR in the Ainu Fishery Law Suit Lessons from the Sami Parliament case in the HRC
3. 学会等名 1st Japan-Finland Seminar on the Arctic and East Asia (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 小坂田裕子
2. 発表標題 入管収容の合法性審査における個別事情の考慮：欧州人権裁判所判例の発展と課題
3. 学会等名 国際法学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 浜田太郎
2. 発表標題 アジア地域包括的経済連携 (RCEP) とサプライチェーン (SC) 日本企業の戦略 - 米国バイデン政権の動向も踏まえて
3. 学会等名 国際商取引学会全国大会シンポジウム「日本企業のアジアにおけるサプライチェーン (SC) を取り巻く法的課題」
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Yuko Osakada
2. 発表標題 Human Rights Approach, Based on the UN Declaration on the Rights of Indigenous Peoples, to Arctic Climate Change: From Victims to Contributors
3. 学会等名 13th Polar Law Symposium (国際学会)
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計11件

1. 著者名 西村智朗	4. 発行年 2024年
2. 出版社 東信堂	5. 総ページ数 96
3. 書名 気候変動問題と国際法	

1. 著者名 安藤由香里・小坂田裕子・北村泰三・中坂恵美子	4. 発行年 2024年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 232
3. 書名 開かれた入管・難民法をめざして 入管法「改正」の問題点	

1. 著者名 奥脇直也、坂元茂樹（編）加々美康彦他19名	4. 発行年 2023年
2. 出版社 海上保安法制の現状と展開 -- 多様化する海上保安任務	5. 総ページ数 430
3. 書名 有斐閣	

1. 著者名 小坂田裕子・深山直子・丸山淳子・守谷賢輔	4. 発行年 2022年
2. 出版社 信山社	5. 総ページ数 231
3. 書名 考えてみよう先住民族と法	

1. 著者名 西井正弘、鶴田順（編）西村智朗、高村ゆかり、小坂田裕子他22名	4. 発行年 2022年
2. 出版社 有信堂高文社	5. 総ページ数 320
3. 書名 国際環境法講義〔第2版〕	

1. 著者名 金子匡良、山崎公士、嘉藤亮（編）浜田太郎他6名	4. 発行年 2023年
2. 出版社 法政大学出版局	5. 総ページ数 259
3. 書名 人権の法構造と救済システム 人権政策論の確立に向けて	

1. 著者名 Seokwoo Lee, Yasuhiko Kagami	4. 発行年 2022年
2. 出版社 Brill	5. 総ページ数 735
3. 書名 Encyclopedia of Ocean Law and Policy in Asia-Pacific	

1. 著者名 坂元茂樹、薬師寺公夫、植木俊哉、西本健太郎（西村智朗、加々美康彦）	4. 発行年 2021年
2. 出版社 有信堂高文社	5. 総ページ数 472
3. 書名 国家管轄権外区域に関する海洋法の新展開	

1. 著者名 柳原 正治、森川 幸一、兼原 敦子、(濱田太郎)	4. 発行年 2021年
2. 出版社 信山社出版	5. 総ページ数 632
3. 書名 国際法秩序とグローバル経済	

1. 著者名 浅田正彦、桐山孝信、西村智朗、樋口一彦(徳川信治、加々美康彦)	4. 発行年 2020年
2. 出版社 東信堂	5. 総ページ数 536
3. 書名 現代国際法の潮流 - 総論、法源・条約、機構・経済、海洋、南極・宇宙	

1. 著者名 浅田正彦、桐山孝信、徳川信治、樋口一彦(小坂田裕子、西村智朗、松井章浩)	4. 発行年 2020年
2. 出版社 東信堂	5. 総ページ数 536
3. 書名 現代国際法の潮流 - 人権、刑事、遵守・責任、武力紛争	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	浜田 太郎 (Hamada Taro) (00454637)	専修大学・法学部・教授 (32634)	
研究分担者	松井 章浩 (Matsui Akihiro) (20511645)	大阪工業大学・知的財産研究科・准教授 (34406)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	加々美 康彦 (Kagami Yasuhiko) (30449889)	中部大学・国際関係学部・教授 (33910)	
研究分担者	徳川 信治 (Tokugawa Shinji) (60280682)	立命館大学・法学部・教授 (34315)	
研究分担者	高村 ゆかり (Takamura Yukari) (70303518)	東京大学・未来ビジョン研究センター・教授 (12601)	
研究分担者	松本 裕子（小坂田裕子） (Matsumoto, Osakada Yuko) (90550731)	中央大学・法務研究科・教授 (32641)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計1件

国際研究集会 7th Korea-Japan Symposium on the Nagoya Protocol	開催年 2024年～2024年
--	--------------------

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関		
韓国	INTELIK, Korea University	KRIBB	